

平成21年岳南排水路管理組合議会定例会(2月)会議録

平成21年2月6日(金)

1 出席議員(10名)

1番	鈴木	敏和	議員
2番	小山	忠之	議員
3番	西村	綾子	議員
4番	小室	直義	議員
5番	太田	美満	議員
6番	佐野	清明	議員
7番	太田	康彦	議員
8番	諸星	孝子	議員
9番	稲葉	寿利	議員
10番	遠藤	盛正	議員

2 説明のため出席した者(8名)

管 理 者	鈴木	尚	君
副 管 理 者	鈴木	利幸	君
富士市上下水道部長	曾根田	照雄	君
富士市商工農林部長	杉山	莊一	君
富士宮市水道部長	遠藤	牧男	君
局 長	丸山	友則	君
参事兼総務課長	小川	佳英	君
施設課長	鈴木	廣實	君

3 出席した事務局職員(6名)

参事補兼庶務係長	小山	芳博	君
参事補兼管理係長	桑原	徳治	君
参事補兼業務係長	山田	正廣	君
工務係長	近藤	敦	君
庶務係上席主事	根上	忠記	君
庶務係主事補	明石	奉徳	君

#### 4 議 事 日 程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議第 1 号 平成 20 年度岳南排水路管理組合会計補正予算  
について（第 2 号）
- 日程第 4 議第 2 号 平成 21 年度岳南排水路管理組合会計予算について

## 午前10時開会

議長（稻葉寿利議員）出席議員が法定数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから、岳南排水路管理組合議会定例会を開会いたします。

本日の会議は、お手元に配付いたしてあります議事日程により進めます。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（稻葉寿利議員）日程第1 会議録署名議員の指名ですが、会議規則第35条の規定により議長において指名いたします。

5番 太田 美満 君

6番 佐野 清明 君

以上2名を指名いたします。

---

### 日程第2 会期の決定

議長（稻葉寿利議員）日程第2 会期の決定について議題といたします。

本定例会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

それでは、ここで本定例会に上程される提出議案の大綱説明を管理者に求めます。

管理者。

管理者（鈴木 尚君）おはようございます。お許しをいただきましたので、本定例会に上程いたします各議案の審議をお願いするに当たりまして、議員各位のご理解とご協力を賜りますよう議案の総括的な説明を申し上げます。

昨年の後半から世界経済を初め、我が国の経済も急速に景気が減退をしております。これにより、国内外の紙需要の落ち込みが大きく、加えて、急激な輸出環境の悪化により、減産体制が拡大しております。岳南排水路の関係工場においては、特に洋紙・板紙事業の低迷が著しく、大手製紙工場では、最新鋭マシンの停止や操業日数の調整が続くなど、先の見えない厳しい状況に置かれております。今後、この経済危機を早期に克服し、より確かで安定した経済に回復するよう願いつつ、皆様のご支援を賜りながら、施設の維持管理に最善を尽くしてまいりたいと存じます。

それでは、本定例会に提出いたします各議案の大綱でございますが、詳細につきましては、後ほど事務局から説明をいたさせますので、あらかじめご了承願いたいと存じます。

最初に議第1号平成20年度会計補正予算についてでございますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,681万3,000円を減額し、9億2,210万1,000円とするものでございます。

歳入におきましては、使用料の減額、また、基金運用による財産収入及び庁舎基金繰入金を増額するものでございます。

歳出におきましては、職員人件費、公課費等の調整、また、延期した施設改良の工事費と予備費を調整して岳南排水路基金に積み増しする等、所要の措置を講ずるものでございます。

次に議第2号平成21年度会計予算についてでございますが、歳入歳出の予算総額を7億2,520万円といったしましたが、前年度と比較して1億3,480万円、15.7%の減額でございます。

歳入におきましては、主財源であります使用料及び手数料として、5億8,031万6,000円を見込みました。これは、歳入総額の80%を占めておりますが、前年度と比較して6,830万円、10.5%の減額となっております。

この他、財産収入におきまして、基金運用に伴う益金等を3,314万5,000円、また、庁舎建設基金繰入金は、皆減となりますが、退職手当基金繰入金を8,169万9,000円、繰越金3,000万円をそれぞれ措置いたすものでございます。

次に歳出につきましては、組合運営に係る総務管理費に2億5,219万4,000円の他に、管渠、ポンプ施設の施設管理費として7,401万6,000円、また施設維持改良費として3億905万1,000円を計上いたしております。これら施設関係事業費の総額は、3億8,306万7,000円となり、歳出総額の52.8%を占めております。

また、諸支出金におきましては、岳南排水路基金、退職手当基金に合わせて5,814万4,000円を措置しております。

以上、上程案件につきまして極めて主要点のみご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、適切なご議決を賜りますようお願い申し上げまして、私からの説明を終わります。どうぞよろしくお願ひいたします。

議長（稻葉寿利議員） 以上で管理者の説明を終わります。

---

### 日程第3 議第1号平成20年度岳南排水路管理組合会計補正予算について（第2号）

議長（稻葉寿利議員） 日程第3 議第1号平成20年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

局長。

局長（丸山友則君） ただいま、上程いたしました議第1号平成20年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

議案書の2ページをお願いいたします。平成20年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,681万3,000円を減額し、歳入歳出それぞれ9億2,210万1,000円とするものでございます。

議案書の6、7ページをお願いいたします。2歳入の1款1項1目使用料でございますが、3,040万円を減額し、6億1,821万5,000円とするものでございます。平成20年度の排水量は、稼働工場の廃止、許可排水量の減量、昨年後半からの国内外からの需要停滞による生産調整等により、基本料金の基礎となる許可排水量は、日量2万5,539立方メートル、従量料金の基礎となる実績排水量は、2,265万立方メートルそれぞれ減少し、使用料金において、基本料金は180万円、従量料金は2,860万円、合計3,040万円の減額をするものでございます。

2款1項1目利子及び配当金でございますが、736万3,000円を増額し、3,352万8,000円とするものでございます。これは、岳南排水路基金については、債券の買い増し、買い替えをしたことにより、運用収入が665万円増加したことによるものでございます。

この他、他の基金の大口定期につきましても、同様に、利率が上がったことから、退職手当基金では、41万円、庁舎建設基金では、30万3,000円の増となり、合計で736万3,000円の増額をお願いするものでございます。

3款1項1目庁舎建設基金繰入金でございますが、補正第1号での積立金と利子を合わせた622万4,000円を繰り入れし、1億6,140万1,000円とするものでございます。

次に、議案書の8、9ページをお願いいたします。3歳出につきましてご説明申し上げます。

2款1項1目一般管理費は、412万2,000円を増額し、1億6,979万1,000円とするものでございます。

9ページ右側の説明欄をお願いいたします。1 紙与費（4）一般職15人の人件費につきましては、111万3,000円の増額でございます。これは、職員手当等において、仮庁舎からの引越し作業及び新庁舎を早期に発注するための時間外手当の増、及び扶養家族の増に伴うものでございます。この給与費につきましては、12ページから13ページにかけての給与費明細書に詳細を記載してございます。

次に、5 公租公課費（1）消費税でございますが、300万9,000円の増は、平成19年度決算確定に伴う納税額の増でございます。

2款2項3目ポンプ場管理費は、60万円を増額し、3,241万2,000円とするものでございます。これは、昨年7月のゲリラ豪雨の影響により、電力契約量が上昇したため、電力基本料金が大幅に増加したことによるものでございます。

2款3項1目施設改良費は、9,000万円を減額し、2億1,957万円とするものでございます。これは、15節の工事請負費において、天間工区改良工事で当初借地を予定しておりました地主が4月末に急遽用地を売却したことにより、新所有者の用地利用計画との整合に時間がかかることが見込まれるため、工事を延期し、未執行となったことによるものでございます。

次に、議案書の10、11ページをお願いいたします。2款4項1目庁舎建設費は、補正第1号で庁舎建設基金に積み立てた592万1,000円に利子を加えた622万4,000円を基金から繰り入れることにより、同額の一般財源を減額するものでございます。

4款1項1目岳南排水路基金積立金は、1億3,665万円の増額をお願いするものでございます。これは、補正第1号で、予備費に留保した前年度繰越金のうち4,000万円を基金に積み増しすると共に、財産収入でご説明いたしましたように、利子増による665万円と天間工区改良工事の延期により、未執行となりました9,000万円の合計1億3,665万円を基金に積み立てるものでございます。なお、未執行となった9,000万円につきましては、工事が執行できるときに取り崩して工事費に当てたいと思っております。

同じく、2目退職手当基金積立金でございますが、大口定期の運用により41万円の増となりましたので、2,597万円とするものでございます。

3目庁舎建設基金積立金につきましても30万3,000円の増となり、648万7,000円とするものでございます。

次に、5款1項1目予備費でございますが、基金への積み増し及び予算調整として6,889万8,000円を減額し、3,227万7,000円とするものでございます。

以上、平成20年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第2号）につきまして、ご説明させていただきましたが、よろしくご審議の程、お願い申し上げます。

議長（稻葉寿利議員） 当局の説明を終わります。

これから議第1号について質疑に入ります。

1番 鈴木敏和議員。

1番（鈴木敏和議員） 使用料が大幅に減ってきているのですけれども、3,040万円ですか、これは昨年何月ごろから大幅に減ってきたのか、その辺について説明していただきたい

いのと同時に、1月に使用者側の皆さんと会って、王子製紙の富士工場長とか日本製紙の富士の工場長たちと話をしたら、これが大変で、操業をどんどん短縮しなければならないという話だったので、来年度もまた大変だと思うんです。収入がどんどん減る。3,040万円も使用料が減ってしまっている。岳排の収入として非常に影響が大きくなってきたていると思います。いつごろから減ってきたのか教えていただきたい。

多分、年度の前半は順調に推移してきたと思いますが、何月頃から大幅に操業短縮が増えたか。そして企業ごとに減った量が分かれば、教えていただければありがたいと思います。大手企業で結構です。

議長（稻葉寿利議員）　局長。

局長（丸山友則君）　昨年9月までは大体順調でした。8月は、岳南排水路の夏季点検がありますので、操業日数が少なくなり、大幅に減ります。9月はそれを戻したのですけれども、10月から、大手の洋紙関係にかなり減少の傾向が見られるようになりました。

あと主要工場の排水量の関係ですが、大手工場で月に4、50万立方メートル位は減っております。中にはそれほど減っていないところもございますけれども、その様な状況でございます。

議長（稻葉寿利議員）　1番　鈴木敏和議員。

1番（鈴木敏和議員）　例えば大手の塗工紙というか、宣伝用のチラシなどが大幅に減っていると聞いたのですが、家庭紙の排水量、主にトイレットペーパー、ティッシュペーパーを作っている企業は中小が多いと思うのですが、これらの排水量は、大きな変化はないですか。

議長（稻葉寿利議員）　局長。

局長（丸山友則君）　今年度、まだ全部ではないですが、推定をしますと、家庭紙は、岳南排水路の排水量の19%から20%ぐらいを占めているため、160万立方メートル位、年間2.4%位減るのではないかと予測をしています。

洋紙関係は、75%位の排水量を占めておりますので、2,300万立方メートル位、年間8.4%位の減になるんではないかという見込みを、立てております。

主要工場は全般的に、昨年は家庭紙はそれほど減ってはおらず、逆に増えていたんですが、今年度におきましては、業種、大小の区別なく大体減っているのが現状でございます。

議長（稻葉寿利議員）　1番　鈴木敏和議員。

1番（鈴木敏和議員）　1号第1天間工区改良工事を延期した。土地の借用ができず、これをまた元に戻して来年度やる。これは来年度予算で質問すればいいんだが、その辺の見通しはどうなんですか。

議長（稻葉寿利議員）　局長。

局長（丸山友則君）　天間工区の今年度の計画は、元の土地所有者が土地を貸してくれるとのことでしたので、民地を借地して工事を実施する計画でございました。しかし、先程説明しましたように、急遽4月末から5月、実際に売却が完了したのは5月ですが、現所有者の方に土地の所有権が移り、その土地所有者が利用計画を変更していますので、前の計画ではできないのではないかと今見通しを立てております。

そして、実施に当たりましては、潤井川沿いの方に市有地がございますので、そこを借りるか占用すれば、その天間工区の改良工事は出来るのではないかと思っております。それについては、市の方の土地利用計画が確定してからでないと、うちの方の埋設箇所であるとか、そういうことが出来ないものですから、今それについて市、市の管財課、河川課の方と連絡を密にして、なるべく改良の時期を失しないような形で情報収集に努めておりますが、今のところまだ計画はございません。

埋設管の状況ですが、これについてはどの程度の状況かということで、今年調査をいたしました。その結果、腐食はそれほど進んでいない。ただ、工場が取付管を空けた穴が空いているものですから、それらを補修すれば、現況としては車両の通過が有りませんので、埋設環境としては非常にいいものですから、このまましばらく置いても大丈夫だと思います。とりあえず、すぐに、今年度、来年度の予算ができる状況ではございませんので、来年度も予算措置はしてございません。

議長（稻葉寿利議員）　5番　太田美満議員。

5番（太田美満議員）　9ページのポンプ場維持費のポンプ場管理事務費、電気料金のことでお伺いしたい。ちょっと細かくて申し訳ないです。

先程ゲリラ豪雨によって基本料金が増加したというお話をされたんですけども、契約がオーバーしてペナルティーみたいな形で増加したということでおろしいですか。

議長（稻葉寿利議員）　局長。

局長（丸山友則君）　これは実際には20年7月3日の夜半から7月4日にかけて豪雨がありまして、うちのポンプ場も沈砂池をオーバーして中へと流れ込むような状況がございました。そのときに、今までの契約電力量が大体90キロワット位だったものが、170キロワット位に一気に上がってしまいました。やはりそれだけの水を排除するために、ポンプ3台を殆どフル稼働いたしました。特に2台は16時間以上ずっと回しておりましたので、今までに無いようなポンプの稼働率で、かなり料金が上がってしまいました。そのときに使った電力の平均が、それからの1年間の基本料金になります。このため、今年度当初に予定した電気料金より大分上がってしまいました。大体月に7、8万円位、基本料金だけ余分に払

う形です。今はまた平常に戻って、通常の電気使用量位です。月々8万円位、上がってしまった分を今回補正をさせていただいています。

議長（稻葉寿利議員） ほかに質疑はありませんか。

質疑も出尽くしたようありますので、質疑を終わります。

これから討論に入ります。 討論なしと認め、討論を省略いたします。

これから採決に入ります。

議第1号平成20年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第2号）については原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって議第1号は原案どおり可決されました。

---

#### 日程第4 議第2号平成21年度岳南排水路管理組合会計予算について

議長（稻葉寿利議員） 日程第4 議第2号平成21年度岳南排水路管理組合会計予算についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

局長。

局長（丸山友則君） ただいま上程いたしました議第2号平成21年度岳南排水路管理組合会計予算についてをご説明申し上げます。

議案書の15ページをお願いいたします。平成21年度岳南排水路管理組合会計予算は、第1条 岁入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億2,520万円とするものでございます。

第2条 債務負担行為でございますが、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第2表債務負担行為によるものでございます。

第3条におきまして地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高額を、1億円と定めるものでございます。

議案書の18ページ、第2表債務負担行為をお願いいたします。本年度、お願いいたします債務負担行為は、1件、216万8,000円でございます。この事務機器設置費は、現在、債務負担でリースしております使用料の納入通知書、帳票及び使用者の実績排水量データ等を処理、管理しているパソコンが5年のリース期間満了となるため、新たに、債務負担によりハード及びソフトの保守管理を含めたリースをお願いするものでございます。

議案書の21、22ページをお願いいたします。それでは、歳入から各款別に説明させて

いただきます。

1款1項1目使用料でございますが、緑色の議案参考資料の2ページ、2)使用料算定基礎排水量も併せてご参照をお願いいたします。本年度は、1目使用料として5億8,031万5,000円で、前年度に比較して6,830万円、10.5%の減額でございます。このうち、岳南排水路使用料としては、5億8,000万円を見込みました。

使用料収入の内訳といしましては、22ページの説明欄にございますように、基本料金の算定基礎となる許可排水量の合計は、前年度より2万5,539立方メートル減量した、日量146万6,854立方メートルとなり、これに、基本料金単価の10.815円を乗じた1億9,030万円とするものでございます。

また、従量料金は、平成19年度の実績排水量及び平成20年度の見込み排水量を基に回帰分析法により算定した値から、平成21年度からマシンの停止により、減量が見込まれる大手事業所の排水量を除外し、前年度より5,154万立方メートル減量した、3億928万立方メートルと見込み、これに従量料金単価の1.26円を乗じた3億8,970万円とするものでございます。

次の、滞納繰越分につきましては、予算額は、1万円でございます。

議案参考資料の3ページ、3)滞納繰越状況をお願いいたします。滞納工場は、任意整理中の利久製紙の1社で、滞納額としては、約101万円でございますが、現状では今後における収入見込みについては厳しいと考えております。

では、議案書の22ページにお戻り願います。占用料でございますが、岳南排水路敷地の占用料で工作物設置等19件に係る収入で、予算額は、30万5,000円でございます。

1款2項1目手数料1,000円は、水質分析試験手数料に係る科目設定でございます。

次に、2款1項1目利子及び配当金でございますが、これは、岳南排水路基金及び職員退職手当基金の基金運用利子で、前年度に比較し、697万9,000円増の3,314万4,000円でございます。

議案参考資料の5ページに5)基金執行状況がございますのでお願いいたします。まず、岳南排水路基金でございますが、前年度末現在高約32億5,548万円で、これに対する運用利子を3,224万2,000円見込んでおります。

次に、退職手当基金は、前年度末現在高約1億5,035万円で、これに対する利子が90万2,000円でございます。

本年度の大口定期についての預金利子は、利率を0.6%で見込んでございます。

では議案書の22ページにお戻り願います。2款2項1目物品売払収入は、1,000円を計上させていただきました。

次に、議案書の23、24ページをお願いいたします。3款1項1目退職手当基金繰入金でございますが、本年度は、3人の定年退職があることから、8,169万9,000円の取り崩しをお願いするものであります。

4款1項1目前年度繰越金でございますが、昨年度と同額の3,000万円を計上させていただきました。

5款1項1目預金利子は、1,000円を科目設定いたしました。

2項1目雑入は3万9,000円を見込みました。

以上で、歳入の説明を終わらせていただきます。

それでは、続きまして歳出を説明させていただきます。

議案書の25、26ページをお願いいたします。3歳出でございます。1款1項1目議会費は、組合議会開催の所要経費56万6,000円で定例議会2回、臨時議会1回の年3回の議会開催を見込みました。なお、本年度より議長交際費は、廃止しております。

次に、2款1項1目一般管理費でございます。本年度は2億5,219万4,000円で、前年度に比較して8,652万5,000円の増額でございます。この主な要因は、今年度、職員1人を新規採用し、前年度より1人増の16人となること及び定年となる3人の退職手当の増によるものでございます。

説明欄に沿って説明させていただきます。1 給与費の(4)一般職16人の人件費は、2億1,401万8,000円となっております。この人件費に係る資料と致しまして、39ページから42ページにかけまして、給与費明細書をお示ししてございます。

次に、2 人事管理費(1)人事管理費324万9,000円は、臨時職員1人分の共済費、賃金及び平成22年度に職員1人を新規採用するために本年度実施いたします、試験業務の委託料と富士市と共同設置しております公平委員会の負担金でございます。

次の、(2)職員研修費98万7,000円は研修会への参加旅費及び負担金でございます。

議案書の28ページをお願いいたします。3 事務管理費の(1)事務運営費は、組合事務運営の所要経費で、818万7,000円でございます。なお、本年度より管理者交際費は、廃止しております。

次に4 財産管理費の(1)庁舎管理費は、本年度改築した新庁舎の維持管理経費で、1,027万7,000円でございます。これは、備品購入費において、新庁舎で必要となります備品の整備及びエレベーターの保守点検や火災警報設備の定期点検等の経費でございます。なお、購入する備品の内訳につきましては、議案参考資料の4ページ、4)備品購入内訳に記載してございますので、お目通し願います。

(2)車両管理費は、443万9,000円でございます。これは、公用車のライトバン2

台、軽乗用車3台に係る所要経費でございますが、本年度は、車歴18年の普通車のライトバン1台と車歴15年の軽自動車1台の買い替えをお願いするものでございます。

議案書の29、30ページをお願いいたします。(3)用地管理費の418万5,000円は、管路施設用地の借地料でございます。

5 公租公課費の556万円は、消費税でございます。

次の2款2項1目排水管理費は、岳南排水路の水質調査に係る所要経費で、本年度は、740万円で前年度に比較して27万1,000円の減額でございます。

説明欄の(1)水質調査費の122万円は、水質分析に係る消耗品及び分析試料の採取委託料等でございます。

(2)硫化水素調査費618万円は、硫化水素計のセンサー等の消耗品費と各路線に設置しております測定機器の清掃委託料及び原田水質監視所の撤去工事等でございます。

議案書の31、32ページをお願いいたします。次に、2目下水道管理費3,235万6,000円は、前年度に比較して、114万円の減額でございます。この科目は、排水量の調査、施設の維持補修及び保守点検に係る所要経費で、減額の主な要因は、印刷製本費に於いて、3年ごとに行っております施設平面図の印刷を昨年度行ったことによるものでございます。

説明欄の1 排水量管理費(1)排水量調査費187万2,000円は、使用料のうち、従量料金の算定基礎となる実績排水量の検針に係る所要経費でございます。

2 下水道維持費は、3,048万4,000円でございます。

このうち、(1)維持補修費1,804万円は、人孔整備11箇所、足掛金物付替9箇所及び環境整備等に要する経常的経費でございます。

(2)保守点検費1,052万円は、本年の7月27日月曜日から31日金曜日までの5日間で、施設の調査、点検及び維持補修工事等を集中して実施いたしますが、主に、この期間に行われます管内点検とゲートの点検等に要する経費でございます。

議案書の33、34ページをお願い致します。3目ポンプ場管理費は、今泉ポンプ場の運転管理の所要経費でございますが、本年度3,426万円で、前年度に比較いたしまして、244万8,000円の増額でございます。この増の主な要因は、電気料に於いて、昨年7月のゲリラ豪雨時にポンプがフル稼働したことにより契約電力量が増えたことと、新庁舎が完成することにより、庁舎の電気料金が新たに加わることによるものでございます。

説明欄の(1)維持補修費90万円は、ポンプ場で緊急に必要となった補修工事に対応するものでございます。

(2)保守点検費2,533万円は、ポンプ場の運転管理委託及び電気機械設備の点検作業

委託等でございます。

(3)ポンプ場管理事務費 803万円は、主として電気料、工業用水使用料等の光熱水費でございます。

続きまして、2款3項1目施設改良費は、本年度3億905万1,000円で、前年度に比較して51万9,000円の減額でございます。この科目は、施設の保全、改良費で、歳出予算総額の42.6%を、また、使用料に対しましては、53.3%を占めております。

それでは、この科目につきましては、議案参考資料によりまして、説明をさせていただきますので、議案参考資料6ページの6)平成21年度主要事業概要をお願いいたします。

管渠施設費における小事業の保全対策事業費のうち、1の人孔新設工事は、新規事業で富士宮市源道寺町地先で計画しております管渠更生工事を実施するための準備工事であり、作業用人孔2箇所を新設するものでございます。位置図につきましては、本資料の7ページにお示ししてございます。

2の人孔補修工事は継続工事で、岳南1号第1排水路の伝法地先から厚原地先において、平成5年度から平成16年度までの12年度にわたり、管内底面補修工事を実施した区間の人孔13箇所の内部を樹脂等で補修するもので、本年度は4箇所を予定しております。位置図につきましては、本資料の8ページにお示ししてございます。

3の凡夫川水管橋上部工製作工事は新規事業で、平成22年度に耐震補強工事を予定しております、岳南1号第4排水路の最上流部で、JR身延線北側の凡夫川に架かる水管橋の耐震補強工事の一環で、製作に時間のかかる上部工を事前に製作するものでございます。位置図につきましては、本資料の9ページにお示ししてございます。

4から8の管渠更生工事5件は、継続工事でございまして、老朽化した管渠施設の更生を図るもので、管径は、800ミリから1,800ミリで、総延長542メートルでございます。位置図は、10ページから15ページにお示ししてございます。

9の岳南4号人孔補修工事は、新規事業で管内点検調査で損傷の確認された人孔1箇所の補修を行うものでございます。位置図は、資料の16ページにお示ししてございます。

次のポンプ場施設費における小事業の保全対策事業費の10)主ポンプ分解点検作業委託は、継続事業で、ポンプ場に設置しております4台の主ポンプにつきましては、10年ごとに定期的に分解点検整備を行い、耐用年数の延命化を図っております。今年度は、昭和61年に可動翼に改造し、平成11年に分解点検を実施した1号主ポンプについて、10年ごとの分解点検を実施するものであります。位置図は、資料の17ページにお示ししてございます。

11の天井クレーン更新工事は、新規事業で、ポンプ場設備として昭和43年に設置され

た手動の移動式クレーンで、41年が経過し老朽化していることと落下防止装置等の耐震装置も無く危険なため、耐震化すると共に電動化するものであります。位置図は、資料の18ページにお示ししてございます。

それでは、議案書の35、36ページにお戻り願います。次に3款1項1目利子でございます。一時借入金の償還金、利子として1万円の科目設定をいたしました。

それでは、議案書の37、38ページをお願いいたします。次に、4款1項1目岳南排水路基金積立金でございますが、本年度は、一般財源からの積立金は無く、運用益金のみの3,224万2,000円を積み立てようとするものでございます。前年度に比較いたしまして310万円の減額でございます。

次に2目退職手当基金積立金は、2,590万2,000円で内訳は、積立金が前年度と同様の2,500万円、利子が90万2,000円でございます。これらの基金保有形態につきましては、議案参考資料の5ページ、5)基金執行状況に記載してございますので、お目通し願います。

次に、5款1項1目予備費でございますが、前年度に比較いたしまして、303万7,000円増額の3,121万9,000円でございます。

なお、43、44ページには、債務負担に関する調書がございますので、お目通し願います。

以上で、平成21年度岳南排水路管理組合会計予算につきまして、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の程お願いいたします。

議長（稻葉寿利議員） 当局の説明を終わります。

これから議第2号について一括質疑に入りますが、議員の皆さんにおかれましては、ページ数を示してからの発言をお願いしたいと思います。

それでは、質疑を許します。

1番 鈴木敏和議員。

1番（鈴木敏和議員） 排水路基金とか退職手当基金をやっているけれども、今こういう経済危機、特に金融危機の中で、ペイオフ対策はどういう形でやられていますか。

議長（稻葉寿利議員） 参事兼総務課長。

参事兼総務課長（小川佳英君） 平成14年4月からペイオフ解禁になったと思われます。それまでは、岳南排水路基金等につきましてはすべて大口定期にしておりましたけれども、その後、債券の購入に移っております。現在、債券が額面で30億円。手持ちの現金も持っております。調書の方、資料の5ページをご覧下さい。こちらに債券保有高を示してございます。利息等も債券の方が若干有利でございますので、岳南排水路基金につきましては債券

も保有しております。

ただ、退職手当基金につきましては、毎年年度末に必要な額が出てまいりますので、その都度、債券の売り買いをするのはなかなか難しい問題がございますので、退職手当基金につきましては現金で持っております。

また、債券の運用につきましては、富士市の方に債券の運用基準がございますが、それに沿って債券の購入等の運用を図っております。よろしくお願ひいたします。

議長（稻葉寿利議員） 1番 鈴木敏和議員。

1番（鈴木敏和議員） この資料を見ると、農協の本店に大口定期で、基金で1億2,600万円、それから退職手当基金が1億2,500万円積み立てて、農協が潰れることはないと思うけれども、農協にこれだけ預けると利息がとても高いのか、そのためにやっているのか。あるいはもう少し安全を見て分散していくような考え方はありませんか。

議長（稻葉寿利議員） 参事兼総務課長。

参事兼総務課長（小川佳英君） 大口定期につきましては、富士市の会計室の方にお任せをしてございます。と申しますのは、うちの方の基金の現金単独でお預けをするのではなくて、市の方の基金と合わせまして、各金融機関に引き合いに出しまして、利率のいいところにお出しをしているようです。利息につきましては案分計算でいただいてあります。よろしくお願ひいたします。

議長（稻葉寿利議員） 1番 鈴木敏和議員。

1番（鈴木敏和議員） 多少面倒見てくれているのか。

議長（稻葉寿利議員） 参事兼総務課長。

参事兼総務課長（小川佳英君） 会計室の方にすべて面倒を見てもらっております。

議長（稻葉寿利議員） 1番 鈴木敏和議員。

1番（鈴木敏和議員） わかりました。それはそれでいいです。

それから債務負担行為で、先日、214条でしたか、改正されて、いろいろ事務作業上問題があるので、単年度予算の中へ入れて処理すればいいというようになったんですね。そういうように、岳排の債務負担行為はしないんですか。

議長（稻葉寿利議員） 参事兼総務課長。

参事兼総務課長（小川佳英君） 済みません、私ども、まだそれを用意していません。なるべく富士市と同じやり方になる様、調整していきたいと思っております。

議長（稻葉寿利議員） 副管理者。

副管理者（鈴木利幸君） その件でございますけれども、仰るとおり、今回の2月の議会に条例を提出して、慣例的なものといいますか、そういうものについては今後、債務負担行

為を取らないということで今進んでおります。この辺につきましては、どちらかといいますと、事務的に煩雑なものを簡素化しようと、そんな目的でございますので、これにつきましてはちょっと遅れるかもわかりませんが、それに準じた形で今後、直していくことになろうかと思いますので、ぜひご理解を賜りたいと思います。

1番（鈴木敏和議員） わかりました。

議長（稻葉寿利議員） ほかに質疑はありませんか。

質疑も出尽くしたようありますので、質疑を終わります。

これから討論に入ります。 討論なしと認め、討論を省略いたします。

これから採決に入れます。

議第2号平成21年度岳南排水路管理組合会計予算については原案どおり決することにござ異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって議第2号は原案どおり可決されました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました事件はすべて終了いたしました。よって本日の会議を閉じ、岳南排水路管理組合議会定例会を閉会いたします。

午前10時56分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定に基づき署名する。

平成21年 4月22日

議長 稲葉寿利

---

会議録署名議員 太田美満

---

会議録署名議員 佐野清明

---